

# 保育士等優先入所に関する誓約書

四條畷市長 宛

令和 年 月 日

住所 四條畷市

申請者氏名

私は、四條畷市内の認可保育施設で月120時間以上保育士等として就労することを条件に優先利用の対象として選考されることを希望します。

また、下記の事項を満たさない場合は、保育施設等を退所（内定取消）されることに異議はありません。

## 記

就労（内定）先保育施設名	
就労開始（予定）日	年 月 日
職 種	
申請児童氏名	年 月 日生
	年 月 日生
	年 月 日生

- 四條畷市内の認可保育施設に保育士等として、「就労（内定）証明書」のとおり就労します。
- 就労する保育施設等を退職する場合は、退職後90日以内に市内の他の認可保育施設で就労します。

## 【注意事項】

- 保育士等：保育士、保育教諭、看護師、准看護師、保健師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、子育て支援員（※保育士証等、資格の写しを必ず提出してください。）
- 優先入所の取扱いをしても保育施設の受入れ状況により希望施設に入所できない場合があります。